

船橋市保育のあり方検討委員会の設置について

市では、平成 22 年 3 月に船橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しましたが、策定経過の中で保育に対するニーズが多様化・拡大化していることなどが明らかになり、重点施策として、保育園待機児童の増加に対応するとともに、「保育の質」の向上を図ることとしております。

現在、本市の保育行政には様々な課題があり、市全体の保育の質の向上を図るためには、自治体の限られた財源、人的資源や蓄積された知識、経験を有効に活用していく必要があります。

そのため、様々な立場の幅広いご意見を伺いながら、今後の船橋市の保育のあり方を検討するため、有識者、子育て支援関係者、保育園保護者の方などで組織する「船橋市保育のあり方検討委員会」を設置いたしました。

1. 委員会の目的

船橋市の子育ち・子育て環境の変化を踏まえ、これからの船橋市の保育のあるべき姿について検討し、平成 22 年 11 月を目途に船橋市の今後の保育のあり方について提言することとします。なお、平成 23 年度における行政の施策への反映を考慮し、平成 22 年 8 月に一次報告をすることとします。

また、市民の意見を反映するため、委員会では、一次報告を基に市民の意見を募集します。

<意見募集の流れ>

- ①委員会が「船橋市保育のあり方」一次報告を作成
- ②委員会が一次報告を公表し、意見を募集
 - ・市のホームページに掲載
 - ・行政資料室（市役所 1 1 階）、保育計画課での閲覧、保育園への配布など
- ③市民の皆様から、意見が提出
- ④提出いただいた意見を考慮し、「船橋市の保育のあり方」を修正
- ⑤提出いただいた意見及びそれに対する委員会の考え方をそれぞれ整理

2. 論点

【現状】

- ①保育園待機児童数の増加
- ②保育園の老朽化及び耐震化対策
- ③保育園運営費の増大
- ④保育の内容
 - ・入所円滑化
 - ・特別な支援を必要とする子どもの増加
 - ・公立保育園の非正規職員の増加
- ⑤保育所保育指針に基づく保育園の新たな役割〈地域の子育て支援〉への期待
- ⑥認可外保育施設への補助

【論点】

- ①公立保育園の役割、私立保育園の役割
- ②保育の質の向上
- ③公立保育園の民営化